

養蜂振興法が25年1月から改正されました



趣味で蜜蜂を飼育する場合でも、
飼育届の提出が必要となりました。



蜜蜂の飼育者は、毎年、1月中に蜜蜂飼育届(第1号様式)を、住所地を所管する振興局に提出してください。(手数料はかかりません。)

※様式のダウンロードはこちらから<http://www.pref.oita.jp/soshiki/15490/youhou.html>(大分県畜産技術室HP)

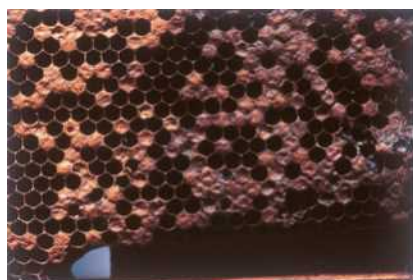
蜜蜂の適切な管理をお願いします。
蜜蜂の飼育を止めるときも、放置せず、適切な処置をお願いします。

- ・適切な衛生管理をお願いします。
- ・異常があれば、最寄の家畜保健衛生所に相談してください。

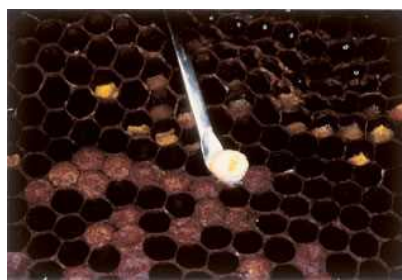
腐蛆病(ふそびょう)には特に注意してください！



腐蛆病は、蜜蜂の伝染病で、蜜蜂の疾病の中で最も大きな被害をもたらします。黒ずんで内側に陥没した有蓋巣房(アメリカ腐蛆病)や、酸臭や醜酵臭(ヨーロッパ腐蛆病)があった場合は要注意です。



アメリカ腐蛆病



ヨーロッパ腐蛆病

窓 口		電 話
(総合)大分県 農林水産部 畜産技術室	酪農・飼料班	TEL 097-506-3684 / FAX 097-506-1762
(届出について) 住所を所管する振興局農山(漁)村振興部	東部振興局 中部振興局 南部振興局 北部振興局 豊肥振興局 西部振興局	TEL 0978-72-0409 / FAX 0978-72-3697 097-506-5732 / 097-506-1816 0972-24-8645 / 0972-22-9174 0978-32-0622 / 0978-32-0143 0974-63-1172 / 0974-63-1894 0973-22-2585 / 0973-23-2219
(病気等の衛生管理について) 最寄の家畜保健衛生所	大分家畜保健衛生所 豊後大野家畜保健衛生所 玖珠家畜保健衛生所 宇佐家畜保健衛生所	TEL 097-541-5241 / FAX 097-542-0086 0974-22-0179 / 0974-22-7762 0973-72-0313 / 0973-72-4674 0978-37-0473 / 0978-37-3110